

# これからの税金と生活

## 政府税調初会合ニュースから

税理士法人タックスサポート・イトカズ  
那覇事務所 税理士



糸数 弘和  
(いとかず ひろかず)

第二次安倍政権が発足してからはじめて、政府税制調査会（首相の諮問機関）が立ち上がり、会合が開かれました。ニュースによると、税制の国際間の違いを利用した租税回避や、先の国会で成立したマイナンバー法などを念頭にさまざまな検討をすること。将来の私たちの生活への影響を考えてみます。

### 政府税調が“また”変わりました

2009年に民主党政権が誕生した後、税制調査会について大きな変化がありました。政権交代前の自民党のやり方を「オープンではない」と批判した民主党政権では政権主導の一環として、政府における税制調査会を重視する方法をとっていました。政権交代した自民党は、再び方法を変え、政府と政党それぞれで税制調査会を行い、政府で中長期の大きな課題、政党で景気対策などに直結する問題を議論するという役割を分担としています。税制改正は常に選挙結果に影響が出やすいため、どの政権も取扱いには非常に苦慮しているのが実情です。我々専門家も政権交代前は情報収集に苦労し、政策を取り扱っていた側の人間も錯綜することも間々見られました。今回、ある意味慣れ親しんだ方法に戻るようなので、この数年間よりは税制の方向性が早い段階で目にする事ができるかもしれません。

### 政府税調の課題1 国際間の租税回避対策

最近某コンピューター会社が本社を税金の無い国に置くことで税金を払っていなかったと報道されましたが、こうした問題は多くの国のたくさん会社でみられるようになってしまいました。これは国によっては税金を安くすることで外国から会社を誘致しようとする国や、そもそも税金を集めなくとも運営できる国があるからです。最近では図のように複数の国をまたがることで、税金を支払わないようにすることが増えてしまいました。この場合は本質的に出資であるので、経費性がない出費とな

り、制度を曲解して税金を安くしたとして、租税回避と認定されます。今後は国際間で対処されるため、近隣のアジア各国を含めた外国への出資などは注意が必要です。



### 政府税調の課題2 マイナンバーで変わる?

もう一つの検討課題であるマイナンバーの導入は生活を大きく変えるかもしれません。現在医療費が毎年増大する中で、根本的なコスト管理が課題となっています。重複する治療を抑えると同時に使用量に応じた負担構造にすることでニーズも抑制しようとするものです。

<マイナンバーで変わるかもしれない領収書や精算>  
クレジットカードと組み合わせることでデータ管理が便利  
→どこで何をしたら時系列でデータ化(=データ見れる人からは生活マル見え?)

×月×日 取引番号 マイナンバー 利用代金 A社B店 担当甲	999999 123456 10,000円	□月●日 取引番号 マイナンバー 利用代金 X社Y店 担当乙	888888 123456 7,500円	比嘉太郎(マイナンバー123456) (日付) (金額) (場所) ×月×日 10,000円 A社B店 □月●日 7,500円 X社Y店 ※国税庁や蔵入庁の登録個人ページ
--	-----------------------------	--	----------------------------	---

そして税金、特に領収書の発行について変わりそうです。韓国ではクレジットカード利用の緩和を同時に行い、図のようなサービスを提供しています。日本ではどうなるか…是非とも注意していきたいものです。

<マイナンバーで変わる医療>  
複数の病院、クリニックに行くとき便利  
→良く病院にかかる人が一目瞭然なので保険料の計算に反映?

現在	A病院 初診料 1,000 薬代 500 (計) 1,500	B病院 初診料 1,000 診察料 1,000 (計) 2,000	合計 3,500円
将来	A病院 初診料 1,000 薬代 500 (計) 1,500	B病院 初診料 A医院済み 診察料 1,000 (計) 1,000	合計 2,500円 経費 1,000円 安くなる?

「診察してB病院紹介しますね」 「A先生の御紹介ですか。治療します」